

# 令和5年度 音楽部会研究計画

## 1 研究主題

### 伝え合おう 音と心のハーモニー

—ともに関わり 分かち合い 心に響く音楽学習—

## 2 研究主題について

今日の日本社会は、AI（人工知能）に代表されるような科学技術の飛躍的な進化、あらゆる面でのグローバル化、さらには高度情報化などにより社会構造の大きな変化が一層現実味を帯びてきている。さらに、私たちが直面するコロナ禍において、社会の変化は著しく、先行き不透明で予測困難な状態が現実となっている。そのため、これからを生きる児童には、様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め新たな価値を創造していく力が求められる。

音楽科は、多様な表現や鑑賞の活動等を通して、自らの思いを他者と共有し、協働的に学び合うことができるとともに、自身の表現を工夫したり、楽曲の魅力や演奏の楽しさを見いだしたりすることによって感性を育み、相互を認め合い、高め合うことができる教科である。このように、主体的・対話的で深い学びによって音楽科としての資質・能力が培われる教科の特質から、児童が生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わっていく力を育成することができるのである。

音楽科としての資質・能力を育成するために、見方・考え方を働かせ、音楽を聴いてそのよさを見いだしたり仲間とともに豊かな表現を生み出したりするなど、表現や鑑賞領域で学習した内容を生かしながら主体的な学びにつなげることは重要である。さらには、自己の振り返りを次の活動に繋げ、より豊かな表現を求めて相互の考えを交流させ、深い学びの実現に向かうことも必要である。このことは、音楽から聴き取ったことや感じ取ったこと等を、音楽を形づくっている要素とその働きの視点で捉えて、他者と協働的に学び、相互の考えを広げたり深めたりしながら新たな音楽的価値を創造することを表している。表現や鑑賞活動を通して、児童が相互に共感し合ったことをもとに再構成して高め合う活動は、個の学びでは決して味わうことのできない活動として働くとともに、音楽科の学習としての真の価値付けができ、資質・能力を育成する上で最も効果を発揮できる方法であろう。

以上のことから、音楽を通して仲間と学び合い、伝え合う活動を充実させ、さらに、学校や地域・社会を通して、生活の中で音楽と関わることのできる児童の育成を目指し、研究主題を昨年度に引き続いて「伝え合おう 音と心のハーモニー」と設定した。

副主題にある「ともに関わり 分かち合い」とは、音楽をより深く理解し、さらに親しむことができるようにするために、音楽的な見方・考え方を働かせ、聴き取ったことや感じ取ったこととの関わりについて考え、他者と共有することにより、得られる学習内容を確かなものとして分かち合うことである。このことは、思いや意図をもって表現したり聴いたりすることにより、曲のよさや特徴を共有し、よりよい音楽表現に高めてい

くことにつながる。

このような音楽学習を繰り返すことによって、児童は音楽に更なる関心を持ち、見通しをもって根気強く取り組み、学習を主体的に進めていくことができる。このことは、学びを創り出していく力にも作用し、これまでに身に付けた資質・能力を生かしながら表現や鑑賞に対する自らの問いをもち、他者と協働しながら音楽活動に取り組み、能動的に音楽を学び続けることができることにもつながる。

「心に響く音楽学習」とは、ともに関わり、分かち合う授業展開の工夫をすることによって音楽活動の楽しさや感動が一層広がる学習であり、音楽科の目標の「学びに向かう力、人間性等」にある「音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育むとともに、音楽に親しむ態度を養い、豊かな情操を培うこと」の実現を意図している。

そこで、副主題に沿った音楽学習にするための教師の働きかけは次のように考えられる。音楽的な見方・考え方を働かせるために、教師は音楽科の特質に応じた、物事を捉える視点や考え方を明らかにさせ、音や音楽とそれらによって喚起される自己のイメージや感情との関わり、音や音楽と人々の生活や文化などの音楽の背景との関わりについて考えることが必要である。そうすることによって、表現したり鑑賞したりする学習が充実するのである。また、地域社会においても副主題の「ともに関わり 分かち合い 心に響く」ことができるよう連携・協働し、学校や地域全体で児童を育てる音楽科教育を進めていきたい。

なお令和4年度は、第37回徳島県小学校音楽教育研究大会に向けた実践が、徳島市論田小学校で行われており、令和4年度より2年間にわたる研究を進めている。同校をはじめ、県内の各小学校における取組より、令和5年度に向けて成果と課題が出てきたことを示す。

### 〈成 果〉

- ・多様な音楽活動が幅広く展開され、音楽のよさや楽しさを感じるとともに、思いや意図をもって表現したり、味わって聴いたりすることによって、生き生きと主体的に取り組むことができた。
- ・板書の工夫やICTの効果的な活用により、音楽的な見方・考え方を働かせる学習の工夫が進められ、コロナ禍においても学びを止めない学習の工夫がなされていた。
- ・それぞれの学年で指導する内容の系統性と連続性に留意し児童の発達段階に応じた指導計画を作成することで、音楽の基礎的な力を伸ばす学習を工夫することができた。
- ・一人一台のタブレット端末の活用で個別最適な学びの実現を目指した学習が工夫された。

### 〈課 題〉

- ・学びに向かう力を培うために、児童自身が「何を学んだのか、何が分かったのか」を振り返る児童自身の評価の在り方についても研究し、授業改善に生かしていくことが大切である。
- ・ICTの活用が充実し個別最適な学習が工夫されてきたが、個別最適な学びと協働的な学びを往還して一体的な充実を図るためにも、ICTに偏らず、より効果的な活用方法や、活用場面の精選をしてバランス良く活用することが必要である。

以上の成果と課題をはじめとし、県内の各小学校における実践を踏まえて、今年度の研究を次に示す内容と方法で深めることとする。

### 3 研究の内容と方法

#### (1) 児童の発達段階に応じた適切な指導計画を作成する

指導計画の作成に当たって留意すべきことは、系統性、連続性、バランス、各領域や各分野、他教科等との関連である。学習内容は、各学年の発達段階に応じたものであるとともに、児童の実態を反映させたものでなくてはならない。作成に当たっては、それぞれの学年で指導する内容の系統性を踏まえるとともに、音楽活動の基礎的な能力が身に付く連続性を重視して計画する。音楽の力は、表現（歌唱、器楽、音楽づくり）及び鑑賞の領域をバランスよく学習することにより相乗的に伸びていくと考えられるので、学習内容に偏りが無いよう配慮する。また、限られた時数の中で効果的な指導を行うために、題材を構想するにあたっては〔共通事項〕を要として、各領域や各分野、他教科等との関連も視野に入れて指導計画を作成する。

#### (2) 主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業展開を工夫する

主体的・対話的で深い学びの実現を図る授業展開を工夫するためには、〔共通事項〕に位置付けられている音楽を形づくっている要素を支えとし、表現や鑑賞の活動を通して聴き取ったことと感じ取ったこととの関わりについて児童が協働的な学び合いをする活動を通して、深い学びを得ることができるようになりたい。そこで教師は、授業後の児童の姿をイメージしたうえで、指導内容とそのねらいを明確にし、どのような授業展開にするとよいかを考えて事前の教材研究を深めておくことが求められる。そして、児童から得られる言語等を的確に捉え、発問を工夫したり板書を工夫したりし、協働的に学ぶことによって音楽的に価値付けすることができるようにする。そうすることによって、児童の中にその学習過程で身に付けた知識や技能を次の学習に生かそうとする働きが起これ、音楽的に深い学びが実現する。また、表現をするために技能を伴うサポート的な働きかけとして、机間指導による個別の声かけ等の支援、タブレットや掲示物における可視化の工夫によっても他者との関わりにおいて深い学びの助けになると考えられる。このように、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に機能させることによって、主体的・対話的で深い学びが実現されるのではないかと考えられる。

#### (3) 三つの観点による評価の工夫をする

学習指導要領の目標や内容は、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で構成されており、評価については「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の三観点に整理されている。この三つの観点を一体的に捉えて指導と評価を行うためにも、まずはめあての設定の仕方や学びの創り方を教師が捉え、児童の学習改善を図る働きかけを行うことである。具体例としては、児童の振り返りをどう実施・活用するかということである。そしてその振り返りを児童が把握できるようにしておくことである。もう一つは教師の指導改善を図るために、主体的・対話的で

深い学びの視点からの授業改善を行うことである。具体例としては、めあてや指導内容が明確化されており、〔共通事項〕が題材構成の中に位置付けられた内容であるかということである。これは、〔共通事項〕を通じて児童がどのような学習の成果を得たのか、教師が的確に捉えて深い学びの実現を図ることである。そして題材構成と評価の計画を行う中で、ねらいや学習内容、そして児童の学習活動を具体化して表記し、それらと関わらせてどのタイミングで評価を行うか表に示す。そうすることによって、評価したことを次時の指導にどう生かすことができるかが明らかとなる。これをもとに、各場面における評価方法と見取りのポイントをそれぞれの時間で計画する。その際には、評価改善のための働きかけの具体も明らかにしておくことによって、見取りのタイミングや方法も明らかとなる。評価の判断として、教師が「十分満足できる」状況と判断される具体的な状況や、「おおむね満足できる」状況を実現するための具体的な指導の手立ても必要となり、指導と評価の一体化には欠かせないものとなる。

#### (4) 我が国や郷土の音楽の指導方法を工夫する

学習指導要領では、旋律楽器として和楽器が選択の一つとして示されている。我が国や郷土の音楽の指導に当たっては、そのよさなどを感じ取ることができるように、音源や楽譜等についても、教材研究を深めていく必要がある。ここでは児童や学校・地域の実態を十分に考慮した活動が求められる。特に地域の人材を有効活用し、学校と地域とが一体となった音楽活動が展開できるよう、組織的かつ計画的に和楽器と関連させた学習に積極的に取り組めるようにしたい。表現を主とした活動だけではなく、鑑賞と一体化させ、聴き取ったことと感じ取ったことを関連させながら、児童がどのように郷土の音楽を捉えて新しい文化の創造に関わることができるか考え、実践できるよう配慮したい。

#### (5) 全ての児童が生き生きと活動できるよう支援する

全ての児童が音楽に関わり、生き生きと活動することができる音楽学習を進めるためには、児童が見通しをもって学習に取り組むための環境整備等の工夫が必要である。また、特別な支援を必要とする児童への合理的配慮や、ユニバーサルデザインを考慮した授業づくりに取り組むことも重要である。このようにして、環境づくりはもとより、個々の児童の特性を把握し、全ての児童が生き生きと活動できるよう、個別最適な学びや協働的な学びの実現を通して、一人一人のよい点や可能性をさらに引き出し、情意面が高められるようにしていきたい。

#### (6) ICTの活用の工夫をする

音楽科教育に関わる学習環境も急速に変化しつつある。GIGAスクール構想により整備されたICT環境を活用し、これらを効果的に用いて授業を展開することは、個別最適な学びや協働的な学びを進めるためにも有効な手段の一つとなる。ただし、機器を使わなければならないということではなく、それらが学びを助ける手段として働き、効果的かつ適切に活用できるよう研究し、表現や鑑賞の時間をし

っかりと確保しつつ、必要に応じてICTをバランスよく取り入れて活用することが望まれる。

学習指導要領には「これからの社会が、どんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を、共に創っていきたい。」という思いが込められている。明るい未来の実現に向け、音楽学習を通して三つの資質・能力を身に付けることができるよう、研究をより深めていきたい。

#### 4 低・中・高学年で目指す児童の姿

低学年で目指す児童の姿 …	仲間といっしょに楽しく音楽に関わり、体全体で生き生きと表現したり音楽を聴いたりすることにより、生活の中で音楽に親しむ児童
中学年で目指す児童の姿 …	自ら進んで音楽に関わり、仲間と協力し、思いや意図をもって表現したり、様々な音楽を聴いて感じたことを伝え合ったりすることにより、生活の中で音楽経験を生かそうとする児童
高学年で目指す児童の姿 …	主体的・創造的に音楽に関わり、仲間と協力し、思いや意図をもって表現したり、様々な音楽を味わって聴いて感じたことを伝え合ったりすることにより、生活の中で音楽経験を生かそうとする児童

#### 引用・参考文献

文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）」平成29年3月

文部科学省「小学校学習指導要領（平成29年告示）」解説 音楽編 平成29年7月

音楽教育実践学事典 日本学校音楽教育実践学会編 平成29年9月

山下薫子「平成29年度版 小学校新学習指導要領ポイント総整理 音楽」

東洋館出版社、平成29年10月

国立教育政策研究所「『指導と評価の一体化』のための学習評価に関する参考資料」

東洋館出版社 令和2年6月

中央教育審議会答申第228号「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して

令和3年1月